

命あるものの切なる願い

日本キリスト教団小川教会牧師 長尾邦弘

先日、80歳になるわたしの母がふと、こんな言葉を漏らしました。「このごろの世の中の様子を見ていると、わたしの若いときに本当にそっくりで、なんだかおそろしい」と。

60年前、はかりしれぬ大きな痛手を世界に負わせた第2次世界大戦。わたしたちの国、日本は大きな苦しみの末、「決して戦争をしない」という誓いを憲法9条としてかかげることができました。これは、すべて命あるものの切なる願いであるはずで

しかしながら、現在の政治はこの9条を改変して日本を再び戦争のできる国にしようとしています。わたしたちが手をこまねいて傍観しているうちに着々と事態は進展してしまっています。

また、「改憲」の動きはアジア諸国から想像以上に注視されています。それは戦争放棄を憲法にうたっていることが、アジアの国々にとって、日本が平和の約束を果し続ける証しとなっているからです。9条は私たちのみならずアジアの人々すべてにとってかけがえのないものなのです。

「平和とは、懸命にそこへとどめる努力をしなかったなら、あたかも水のように知らぬ間に高いほうから低い方へと流れ去ってしまうものである。」今わたしたちにできることは、小さくてもひとりひとりが「憲法9条をまもりたい」と声をあげることです。これから生まれてくるすべての命に対し、平和な社会を受け渡すことはわたしたちの大きな責任ではないでしょうか。

「おがわ町九条の会」(仮称)は、右記「九条の会」のアピールに応え「日本と世界の平和な子々孫々の未来のために、『憲法九条を守る』という一点で手をつなぎ『改憲』のくわだてを阻むため、ひとり一人が出来るあらゆる努力をする」ことを目的としています。その目的を達成するために、勉強し合い、必要な運動を行います。小川町に住み・働き・学ぶ人で上記の目的に賛同する全ての皆様に参加を呼びかけます。政党・労組その他の団体・サークル等がこの会の目的のもとに、それぞれの立場で独自に活動することを歓迎します。「会」は会費と皆さんの寄付金により運営されます。

私は、小川町に「九条の会」を作ることに賛同します。

氏名 _____

住所 _____

連絡方法 電話 _____

どれかに○をつけてください FAX _____

Eメール _____

資金カンパ _____ 円

「会」としては、連名で広く町民に呼びかけることを考えていますが、

「小川九条の会」結成を呼びかけるビラに氏名を掲載することを

承諾します 掲載することはできません(どちらかに○をつけてください)

「九条の会」アピール

日本国憲法は、いま、大きな試練にさらされています。ヒロシマ・ナガサキの原爆にいたる残虐な兵器によって、五千万を越える人命を奪った第二次世界大戦。この戦争から、世界の市民は、国際紛争の解決のためであっても、武力を使うことを選択肢にすべきではないという教訓を導きだしました。

侵略戦争をしつづけることで、この戦争に多大な責任を負った日本は、戦争放棄と戦力を持たないことを規定した九条を含む憲法を制定し、こうした世界の市民の意思を実現しようと決心しました。

しかるに憲法制定から半世紀以上を経たいま、九条を中心に日本国憲法を「改正」しようとする動きが、かつてない規模と強さで台頭しています。その意図は、日本を、アメリカに従って「戦争をする国」に変えるところにあります。そのために、集団的自衛権の容認、自衛隊の海外派兵と武力の行使など、憲法上の拘束を実際上破ってきています。また、非核三原則や武器輸出の禁止などの重要施策を無きものにしようとしています。そして、子どもたちを「戦争をする国」を担う者にするために、教育基本法をも変えようとしています。これは、日本国憲法が実現しようとしてきた、武力によらない紛争解決をめざす国の在り方を根本的に転換し、軍事優先の国家へ向かう道を歩むものです。私たちは、この転換を許すことはできません。

アメリカのイラク攻撃と占領の泥沼状態は、紛争の武力による解決が、いかに非現実的であるかを、日々明らかにしています。なにより武力の行使は、その国と地域の民衆の生活と幸福を奪うことでしかありません。一九九〇年代以降の地域紛争への大国による軍事介入も、紛争の有効な解決にはつながりませんでした。だからこそ、東南アジアやヨーロッパ等では、紛争を、外交と話し合いによって解決するための、地域的枠組みを作る努力が強められています。

二〇世紀の教訓をふまえ、二一世紀の進路が問われているいま、あらためて憲法九条を外交の基本にすることの大切さがはっきりしてきています。相手国が歓迎しない自衛隊の派兵を「国際貢献」などと言うのは、思い上がりでしかありません。

憲法九条に基づき、アジアをはじめとする諸国民との友好と協力関係を発展させ、アメリカとの軍事同盟だけを優先する外交を転換し、世界の歴史の流れに、自主性を発揮して現実的にかかわっていくことが求められています。憲法九条をもつこの国だからこそ、相手国の立場を尊重した、平和的外交と、経済、文化、科学技術などの面からの協力ができるのです。

私たちは、平和を求める世界の市民と手をつなぐために、あらためて憲法九条を激動する世界に輝かせたいと考えます。そのためには、この国の主権者である国民一人ひとりが、九条を持つ日本国憲法を、自分のものとして選び直し、日々行使していくことが必要です。それは、国の未来の在り方に対する、主権者の責任です。日本と世界の平和な未来のために、日本国憲法を守るという一点で手をつなぎ、「改憲」のくわだてを阻むため、一人ひとりができる、あらゆる努力を、いまずぐ始めることを訴えます。

2004年6月10日

井上 ひさし (作家)

梅原 猛 (哲学者)

大江 健三郎 (作家)

奥平 康弘 (憲法研究者)

小田 実 (作家)

加藤 周一 (評論家)

澤地 久枝 (作家)

鶴見 俊輔 (哲学者)

三木 睦子 (国連婦人会)

「九条の会」は上記9名で始められたものが最初のもので、一年たった今日、このアピールに応じて、全国各地、各分野で2000を越える「九条の会」が発足しています。映画人、詩人、スポーツ、マスコミ、宗教者、科学者など各分野に及んでいます。最近では、人間国宝桂米朝(落語)、吉田玉男(文楽)、藤本義一(作家)さんたちの呼びかけで、「九条の会・おおさか」が結成されます。「九条の会」はインターネット <http://www.9-jo.jp/index.html> で検索が可能です。

輝け！憲法9条 一緒に手をつながぎ守りましょう

〈日本国憲法第九条〉 1. 日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。
2. 前項の目的を達成するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権はこれを認めない。



〈この映画について〉

この映画は、小森陽一東大教授・「九条の会」事務局長が監修し、「九条を守ろう！映像プロジェクト」が制作したものです。裏面掲載の「九条の会」のよびかけ人九氏全員が登場しています。

彼らの熱いメッセージのほか、9条とそれを守る運動の意味を新たな視点で語るコメントや、コメディアン松本ヒロさんの楽しいパフォーマンス、また今話題の絵本「戦争のつくりかた」(映像版)なども収録されています。(45分)

「九条の会」って何だろう？こんな疑問に答えてくれる、気楽に観られる楽しい作品です。お誘いあわせてお出かけください。



〈今後の予定〉

★憲法学習会

連続講座「憲法全文を読み通しましょう」

会場 図書館大会議室 時間 午後2時～4時

第1回 終了 第2回 7月16日(土) 第3回 9月18日(日)

第4回 10月22日(土) 第5回 11月26日(土)

使う教材「あたらしい憲法のはなし 文部省」(「日本平和委員会」復刻) ¥200

名称 「憲法を読む会」

担当者 渡辺礼一(自由の森学園講師)

★「おがわ町九条の会」(仮称) 結成総会

日時 2005年8月28日(日) 午後1時～5時

会場 リリックおがわ(小川町民会館) 和室

講演 高遠菜穂子さん(イラク支援ボランティア、昨年4月拘束・解放)



映画「『9NINE』

～憲法9条は訴える～

自

を一緒にごらんになりませんか。

日時 7月30日(土)午後2時から

会場 小川町図書館 視聴覚室

お願い

私たちは「九条の会」のアピール(裏面)に応え、「おがわ町九条の会」(仮称)をつくらうと考えています。

8月28日(日)の結成総会において、「九条の会」への賛同者(50音順)で連名で広くアピールする「ピラ」を作成する予定です。(新聞折込や、駅頭配布を計画しています)「小川町に『九条の会』を作るのに賛成だ」という方は、どうか裏面「賛同署名」とカンパを、お近くの準備委員か、下記西田あて(「署名」はFAX送信で結構です)お届けください。

賛同署名
に、みなさん(まじ)協力ください

小川町に「九条の会」を作る

九条の会 No.4 2005.7.15 だより

「九条の会」結成準備会
〒355-0315 小川町みどりが丘5-13-3(西田一雄気付け)
T/F 72-4445 Eメール nishidak@f8.dion.ne.jp